

令和3年度 第1回 全国健康保険協会千葉支部評議会概要報告

開催日	令和3年7月15日 木曜日 14:00～15:00
開催場所	日本生命千葉ビル 4階会議室（オンライン開催）
出席者	飯田評議員、小賀野評議員（議長）、椎名評議員、新谷評議員、鈴木評議員、中野評議員、宮本評議員、米山評議員（五十音順） 欠席：萩原評議員
議題	1. 令和2年度全国健康保険協会決算（見込み）等について 2. インセンティブ制度の見直しについて 3. 令和2年度千葉支部事業報告について 4. その他
議事概要 （主な意見等）	事務局より、各議題について説明を行った。 各評議員からのご意見等は以下の通りである。
<p>1. 令和2年度全国健康保険協会決算（見込み）等について</p> <p>【被保険者代表】 新型コロナウイルス感染症によって収入、支出ともに減少しているが、保険料率算定時の想定内か。千葉支部としてはどのように考えているか。 ⇒ 新型コロナウイルス感染症の影響による特別な状況から、収支が大幅な黒字になったと考えている。医療給付費は従前のペースに戻りつつあり、楽観はできない。なお、今回の決算を受け、保険料率算定のシミュレーションは秋頃にお示しする予定。</p> <p>【被保険者代表】 来年度以降も国庫補助をしっかりと維持する必要がある。国の財政がひっ迫している状況で協会けんぽは黒字かつ準備金残高が4兆円（5.0ヵ月分）もあると、国庫補助を削減されかねない。保険料率のシミュレーション時には国庫補助の維持前提で進めていただきたい。</p> <p>【学識経験者】【被保険者代表】 準備金残高が4兆円（5.0ヵ月分）について妥当かと問われた場合に、安定した運営のために5年先を見据えていることを示し、ただ積み上げているのではないことをしっかりと説明する必要がある。</p> <p>【事業主代表】 医療給付費の減少は一時的なものであり、今後の運営については注視する必要がある。</p>	

【事業主代表】

準備金残高が4兆円(5.0ヵ月分)となったことで「保険料率を上げる必要はない」という議論になりやすいのではないか。

⇒ 今後、医療給付費も従前のペースに戻ると推測され、先行きは不透明である。今後を見据えた運営をしていく必要があると考えている。

【事業主代表】

後期高齢者負担の増大は準備金残高の増大が影響するのか。

⇒ 影響はしない。

【事業主代表】

標準報酬月額の高い業種について、商工会でも経営が厳しいとされている業種と同一である。協会けんぽでは経済動向等の分析をしているのか。

⇒ 細かな分析までとはいかないが、賃金と業種、経過から見ると新型コロナウイルス感染症の影響であると推測している。

2. インセンティブ制度の見直しについて

【学識経験者】

「指標5 後発医薬品の使用割合」について、後発医薬品の使用割合が80%を超えた支部でも、さらに使用率上昇の努力はするべきであり、インセンティブ項目として継続すべきである。

【学識経験者】

指標1と2については、実績より伸び率を重視すべきである。加入者の行動変容を促すのであれば、実績より伸び率を手厚くしたほうが効果的である。

【学識経験者】

保健事業については、地域の実情に大きく左右されるため、実績より伸び率のウェイトを高めたほうが良い。

【事業主代表】

指標1と2については、具体的に割合を示すとしたら「実績5 伸び率5」が良いのではないか。

【学識経験者】

加算減算の効かせ方よりも評価指標の見直しが必要である。

【事業主代表】

インセンティブ制度自体を今後どうするのか。これまでの議論の積み上げ、収斂もあるため、バランスのとり方が難しい。

【被保険者代表】

医療費抑制するための入口となる健診事業を強化するか、出口となる後発医薬品の使用割合を強化するか、協会けんぽがしっかりと理念を持って、インセンティブ項目を設定することが重要である。

【被保険者代表】

インセンティブの中でも保健事業関連は重要な指標。事業を推進し、目標を達成するには業務量も増えるため、それに見合った人員確保が必要。

【被保険者代表】

被保険者数が大幅増の支部、都市部の支部ではインセンティブの恩恵を受けられず、厳しい状況である。

3. 令和2年度千葉支部事業報告について

【被保険者代表】

健診受診率の落込み具合に危機感がある。コロナ禍だから健診を受けなくても良いという風潮は厄介であり、将来の医療費負担増につながる。保健事業は協会けんぽの主要事業であるため、しっかりと対策を取っていただきたい。

【学識経験者】

「コンプライアンス及びリスク管理」を徹底することが事務処理誤りを未然に防ぐことにつながる。改めて支部内においてリスク管理体制等を徹底してほしい。

4. その他

事務局より千葉支部事務室移転について報告

【被保険者代表】

事務室移転費用は事業予算とは別立てか。令和3年度の事業に影響はないか。

⇒ 移転費用は別途、本部から交付される。事業に影響はない。

【被保険者代表】

移転に関する情報は、既に公表しているか。

⇒ ホームページなどで公表済である。

特 記 事 項

- ・傍聴者1名。
- ・次回は令和3年10月開催予定。